

👩 妊娠したら

妊娠おめでとうございます。妊娠すると、嬉しい気持ちの反面、マタニティライフや出産は大丈夫かなと不安な気持ちもあると思います。

家族や友人だけでなく、社会的な制度やサービスが支えになることもあると思います。まずは、あなたと赤ちゃんのために必要な手続きやサービスなどについて知っておくと安心です。

妊娠したら

母子健康手帳の交付(妊娠届出)



☎ 各保健センター TEL P44参照

母子健康手帳とともに、母子保健のしおり、予防接種予診票などをお渡しして、保健師等が制度の説明と面談を行っています。

交付場所 各保健センター(平日夜間、土・日曜日、祝・休日はアストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口)

持ち物 記入済みの妊娠届出書
 マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等の身分証明書

妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付



☎ 妊婦・子育て相談支援:各保健センター TEL P44参照 妊婦のための支援給付:こども政策課 TEL 059-229-3155

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援を行います。また、妊婦のための支援給付を実施し、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。

	妊婦・子育て相談支援	妊婦のための支援給付
妊娠届出時	【面談】妊娠届出書アンケートに記入いただき、心配や相談に応じ、セルフプランを一緒に考えます。	【給付(1回目)】妊婦一人当たり5万円を給付。(妊娠届出時、申請が必要)
妊娠期	【8か月アンケートの回答・面談】妊婦さんにアンケートを送付し、返送いただきます。希望された妊婦さんに面談を行い、相談や情報発信を行います。	
出産・産後	【面談】赤ちゃん訪問等にてアンケートを記入いただき、相談や利用できるサービスの紹介を行い、セルフプランを一緒に考えます。	【給付(2回目)】胎児一人当たり5万円を給付。(赤ちゃん訪問後、届出が必要)



妊産婦医療費助成



問 保険医療助成課

TEL 059-229-3158

妊産婦が、健康保険を使って医療を受けたときの医療費を助成します(窓口無料)。

対象者

妊娠5か月に達した月の初日から出産(死産を含む)した月の翌月の末日までの間にあり健康保険に加入している人(※妊娠5か月より前でも手続きはできます。妊娠5か月の日から2か月以内に申請してください。2か月を過ぎても申請は可能ですが、申請月の初日からの助成となりますので、お早目に手続きをしてください。)

手続き

保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(市民課)へ相談してください。

産前産後期間の国民健康保険料、国民年金保険料免除制度

問 保険医療助成課

(国民健康保険に関すること)

TEL 059-229-3160

(国民年金に関すること)

TEL 059-229-3162



国民健康保険被保険者、国民年金被保険者(第1号被保険者)が出産予定または出産した場合は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険料(出産する被保険者に係る所得割額・均等割額及び子ども・子育て支援分の18歳以上被保険者均等割額)、国民年金保険料が免除されます。

*多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険料(出産する被保険者に係る所得割額・均等割額及び子ども・子育て支援分の18歳以上被保険者均等割額)、国民年金保険料が免除されます。

*出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。

(死産、流産、早産、人工妊娠中絶の場合も含まれます)

手続き

保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、日本年金機構(※国民年金手続きのみ)

不育症治療費助成



問 保険医療助成課

TEL 059-229-3158

不育症と診断された夫婦に対して、医師により行われる不育症の検査費及び治療費の一部を助成します。

助成内容

不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産等を含む)により不育症治療が終了するまでの間に受けた保険適用外の検査費や治療費を対象として10万円を上限に、1年度に1回、通算して5回を限度に助成します。

対象者

夫婦であること、医療保険各法の被保険者若しくは組合員・被扶養者であること、夫婦双方または一方が市内に居住していること

手続き

保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課(市民課)へ相談してください。

妊婦一般健康診査



問 健康づくり課

TEL 059-229-3310

妊婦さんや、おなかの赤ちゃんの健康状態を確認するために、必ず定期的に受診しましょう。

場所

県内協力医療機関

持ち物

母子健康手帳

母子保健のしおり

(妊婦一般健康診査依頼票・結果票)

*県外の医療機関等で受診する場合は、津市公式ウェブサイトをご参照ください。

*県内の助産所でも受診できますが、一部検査はできません。

広告

とく歯科

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9:00→13:00 ● ● ● / ● ▲ /

15:00→19:00 ● ● ● / ● / /

休診日/木曜・日曜・祝日 ▲9:00→14:00

祝日のある週の木曜は診療致します

津市久居井戸山町109

☎059-273-6381

妊婦歯科健康診査



健康づくり課

TEL 059-229-3310

妊婦さんの歯と口腔の健康を守り、生まれてくる赤ちゃんのために、妊娠中に歯科健康診査を受けましょう。

場所 市内協力歯科医療機関

持ち物 母子健康手帳
 母子保健のしおり
(津市妊婦歯科健康診査受診票)

*市外・県外の医療機関で受診する場合は、津市公式ウェブサイトをご参照ください。

妊婦訪問

各保健センター TEL P44参照

ご希望に応じて、保健師や母子保健推進員(P12)がご家庭へ訪問させていただきます。

妊婦予防接種(RSウイルス 母子免疫ワクチン)



健康づくり課 TEL 059-229-3310

RSウイルス感染症のワクチンを妊婦が接種することにより、抗体が胎盤を介して胎児に移行することで、乳児期のRSウイルス感染症の発症及び重症化を予防します。

対象者 妊娠28週0日から36週6日までの妊婦

場所 県内協力医療機関

持ち物

- 予診票 母子健康手帳
 本人確認書類(マイナンバーカード等)

*県外の医療機関で接種する場合は、事前に申請が必要です。詳しくは、津市公式ウェブサイトをご確認ください。

風しん予防接種費用助成



健康づくり課

TEL 059-229-3310

先天性風しん症候群の予防を目的として、風しん予防接種(MRワクチンを含む)の費用の一部を助成します。

対象者

接種日時点で津市に住民登録があり、下記①～③のいずれかに該当する人

- ①妊娠を予定または希望している女性で、風しん抗体価が低い人
 - ②風しん抗体価が低い妊婦の同居者※
 - ③①の同居者※で、風しん抗体価が低い人
- ただし、妊娠を予定または希望している女性の予防接種日より前に、予防接種をする場合に限りです。

「風しんの抗体価が低い」:HI法32倍未満またはEIA法8.0未満

※「同居者」:接種日時点で住民基本台帳上、住所が同一であること

助成回数・助成額

- 1人1回、5,000円(上限)
・接種費用の2分の1の金額を助成
・生活保護法による保護を受けている場合は接種費用の全額を助成

手続き

接種後の申請により、償還払いを行います。接種日の年度末までに申請してください。詳しくは、津市公式ウェブサイトをご確認ください。

広 告

Ohashi Dental Clinic
大橋 歯科 医院

診療時間 月 火 水 木 金 土 日
9:00-13:00 ● ● ● ● ● /
14:30-18:30 ● ● ● ● ▲ /

休診日 日曜・祝日 ▲は16:30まで
第1、3、5水曜・第2、4金曜

津駅から 徒歩約1分
津市広明町358
059-226-7757
<https://mie-implant.jp>

歯科/歯科口腔外科/小児歯科

■在宅訪問診療 院長(女医)/美濃 明希
■噛みあわせと顎関節症の治療と相談 歯科医師(女医)/美濃 真穂

美濃 歯科 医院

時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日祝
午前8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	●	/
午後2:00~ 5:30	●	●	●	●	●	●	●	/

津市大門4の3(岡半ビル2F)
フェニックス通り
☎(059) 226-2191

津市産前・子育て 応援ヘルパー派遣



問 こども家庭センター **TEL** 059-229-3284

津市に居住し、妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児等の支援を行います。

利用できる人

津市に住民票がある妊娠中または就学前の児童を養育している人で、日中家族等の支援が得られない人

利用時間

最大48時間/年間
(多胎児家庭は最大96時間/年)
原則1回1時間程度(最大2時間まで)
※特別な事情がある場合は要相談

具体的なサービス内容

- ・おむつ交換、沐浴介助
- ・食事の支度や片付け
- ・外出の付き添い など

料金

1時間あたり1,000円
※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は無料

マタニティ倶楽部(予約制)



問 中央保健センター

TEL 059-229-3164

対象 妊婦(パートナーの参加も可)

場所 中央保健センター

妊娠中の過ごし方やお口・栄養などの健康についてのお話や交流会を行います。心身ともにお母さんになる準備をサポートする教室です。妊娠中からのお友達づくりも応援します。

こども家庭センターでの 相談(随時)



問 こども家庭センター **TEL** 059-229-3284
各保健センター **TEL** P44参照

時間 平日8:45~16:00(祝日、年末年始は除く)

妊娠・出産に関する不安や悩みごとなどをお聴きします。必要に応じて各種支援制度の情報提供をするなど、支援を行います。
※多胎児向けの教室・相談はP14をご覧ください。

産前・産後の職場生活



問 三重労働局 雇用環境・均等室
(島崎町327-2 津第2地方合同庁舎2階)

TEL 059-226-2318

仕事と妊娠・出産等を両立していくためのさまざまな制度がありますので、厚生労働省のホームページでご確認ください。

なお、制度等に関する問合せや相談は、三重労働局へご連絡をお願いします。

妊娠したら

広告

KD 歯科・小児歯科
矯正歯科・歯科口腔外科

小林歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	●	●	/	▲	/
14:00~19:00	●	●	●	●	/	/	/

休診日/金曜日・土曜日午後・日曜日・祝日
▲土曜日は9:00~13:00まで

お問い合わせ 津市藤方1592-5 

059-225-1533

院醫科齒森稲

診療時間 8:30~13:00/15:00~18:00
休診日 日曜日・祝日・木曜日
(往診は事前相談にて対応します)

歯科・小児歯科

津市白山町川口42-1
☎ (059) 262-0046
<https://www.zb.ztv.ne.jp/inlay33inlay/>

歯科/小児歯科/歯科口腔外科/矯正歯科

かまたに歯科

Kamatani Dental Clinic

診療受付時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

9:00~12:30	●	●	●	/	●	●	/
14:30~18:30	●	●	●	/	●	▲	/

◆休診日/木曜日・日曜日・祝日 ▲土曜日は17:00まで

 **口育に力を入れている女性歯科医師が**
在籍しております。

 **離乳食相談もしております。**
お気軽にご相談ください。

津市半田3438-7 **059-223-0470**

母性健康管理指導事項連絡カード



問 三重労働局 雇用環境・均等室
(島崎町327-2 津第2地方合同庁舎2階)

TEL 059-226-2318

男女雇用機会均等法により、働きながら安心してこどもを産むことができるよう、医師等からの指導を受けた場合、通勤緩和、休憩、勤務時間の短縮や休業などの措置を受けることができます。母性健康管理指導事項連絡カードの様式は、母子健康手帳に掲載されているほか、上記厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

三重おもいやり駐車場利用証制度(三重県)



問 三重県子ども・福祉部家庭福祉・施設整備課(広明町13 三重県庁本庁舎2階)

TEL 059-224-3349

障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などさまざまな施設に「おもいやり駐車場」を設置するとともに、必要な方に「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。

【三重県窓口】

申請手続き後、不備等がなければ、その場で利用証を受け取ることができます。申請窓口は、三重県のホームページでご確認ください。

【津市窓口】

申請の受付のみを行っており、利用証は後日、三重県から郵送となります。受け取りまで、2～3週間程度かかります。

区分	申請窓口
障がい者	障がい福祉課、各支所市民福祉課(福祉課)
要介護高齢者等	介護保険課、各支所市民福祉課(福祉課)
妊産婦	各保健センター
けが人、その他(難病患者含む)	福祉政策課

🌸 保健センターからのお知らせ 🌸

問 健康づくり課 TEL 059-229-3310

保健センターってどんなところ？

赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通じた健康づくりのお手伝いをしています。また、こども家庭センターのこども子育て支援拠点として、お母さんやお子さんが必要な母子保健サービスを利用できるように支援しています。

乳幼児健康診査や予防接種、育児相談、栄養相談、歯科衛生士による相談、がん検診、健康教育などを行っています。お気軽にご相談ください。



母子保健推進員(愛称「つぼみん」)

研修を受けたつぼみんが、子育てひろば(P70～の① ⑪ ⑳)や保健センターの教室、家庭訪問を通して、母子保健制度の説明や妊娠中・育児の相談に応じています。

詳しくは津市公式ウェブサイトをご覧ください。



🌸 保健センターからのお知らせ 🌸



お父さんは よき相談者に

ホルモンバランスの変化で心が不安定になりやすい時期です。身近にいるお父さんのサポートは、産後うつを予防するためにとっても大切です。

妊産婦さんへ



禁煙しましょう

たばこやたばこの煙は、早産や低体重出生、発育異常の原因になることがあります。赤ちゃんを守るために、たばこの煙を避けましょう。



朝ごはんを食べましょう



普段より多くの栄養が必要なため、つわりが落ち着いたら3食バランスよく食べましょう。

妊娠中や授乳中は 禁酒しましょう

流産や発育異常を起こす場合があります。



楽しく子育てするために♪

つらいときや困ったときは、ひとりで抱え込まず、信頼できる人に気持ちを話しましょう。家族や友人、保健師などに相談してみましょ。



育児や家事も運動です

頑張らなくても、時間がなくても大丈夫！大切なのは、日常生活の中で意識してこまめに体を動かすことです。こどもを抱っこしてお散歩したり、公園で一緒に体を使って遊びましょう。



股関節脱臼の予防と 気づきのチェックポイント

- ①片側だけがいつも立て膝や伸ばした状態になっていないか
- ②片側だけ太ものしわが長い・多いなど左右差が目立っていないか
- ③服・おむつ・寝具は両脚を動かしやすく、M字開脚できるか



子育て中の方へ

親子で遊ぼう！

体を動かして遊ぶことは、体の発達やコミュニケーション力、気持ちのコントロール力を育てます。親子で楽しく遊びましょう。



メディア漬けの予防は乳幼児から！5つの提言

- ①2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ②授乳中、食事時のテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ③すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
- ④こども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤保護者とこどもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。



公益社団法人 日本小児科医会 ホームページより抜粋

妊娠したら

🍒 多胎児向けの制度・支援について 🍒

おなかの赤ちゃんが双子や三つ子以上だということが分かり、驚きや喜びと同時に、身体や子育て、出産のことなど、心配もあるかもしれません。ここでは多胎児に関する制度や支援などをご紹介します。

妊娠したら

○母子健康手帳交付(P8参照)

問 各保健センター **TEL** P44参照

ふたごの妊娠・出産・育児に関する情報や成長の記録が記載できる「ふたご手帖」または「ふたごの子育て」をお渡ししています。



○妊婦一般健康診査(P9参照)

問 健康づくり課

TEL 059-229-3310

多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査受診票14回分を超えて妊婦健康診査を受診することができます。

1回当たり上限5,000円、追加で5回まで助成します。

○産前・子育て応援ヘルパー派遣

問 こども家庭センター **TEL** 059-229-3284

産前・子育て応援ヘルパー派遣の利用時間は、通常、最大48時間(年間)ですが、多胎児家庭は最大96時間(年間)となります。

詳しくは、P11をご覧ください。

○産前産後期間の国民健康保険料、国民年金保険料免除制度

問 保険医療助成課 **TEL** P9参照

国民健康保険被保険者、国民年金被保険者(第1号被保険者)が出産予定または出産した場合は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険料(出産する被保険者に係る所得割額・均等割額及び子ども・子育て支援分の18歳以上被保険者均等割額)、国民年金保険料が免除されますが、多胎児の場合は、免除期間が出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間になります。

詳しくは、P9をご覧ください。

教室・交流会

問 中央保健センター **TEL** 059-229-3164



さくらんぼ教室(予約制)

ジェミニキッズと
同時開催!

妊娠中の気になる心とからだ、赤ちゃんを迎える準備についてのお話や交流会を行います。

対象者:ふたごちゃん以上の妊産婦とそのご家族

場所:中央保健センター

持ち物:母子健康手帳、「ふたご手帖」または「ふたごの子育て」

予約方法:電話(059-229-3164)

ジェミニキッズ

～ふたごちゃん交流会～(予約不要)

育児を楽しむために、ふたごちゃん以上を妊娠中の人、育児中のママ同士で交流・情報交換をしませんか。

対象者:ふたごちゃん以上の親子

場所:中央保健センター

津市妊婦一般・産婦・1か月児・乳児一般健康診査の協力医療機関、助産所

医療機関名	住所	電話番号	妊婦一般	産婦	1か月児	乳児一般
熱田小児科クリニック	大倉11-15	059-225-7100			○	○
いのもと医院	白山町南家城889-5	059-262-3175			○ (※)	○
岩尾こどもクリニック	河芸町杜の街一丁目1-5	059-245-1155			○	○
上島小児科	新町二丁目7-28	059-226-8282			○	○
上村医院	雲出本郷町1222	059-234-2897			○	○
うめもとこどもクリニック	栄町一丁目857-1	059-222-2332			○	○
かつはら助産院	白山町藤838-1	059-262-7811	○	○		
金丸産婦人科	観音寺町799-7 TTCビル1階	059-229-5722	○			
きのここどもクリニック	久居藤ヶ丘町2598-3	059-254-0707			○	○
くつろか助産院	久居東鷹跡町185-8	059-255-3258	○	○		
上津台小児科クリニック	一身田上津部田1504-16	059-231-2121			○	○
駒田医院	芸濃町林190-2	059-265-2016				○
坂口医院	垂水1889-30	059-228-2262			○	○
清水レディースクリニック	久居新町3006 ポルタひさい1階	059-254-3500	○			
セントローズクリニック	新町一丁目5-16	059-221-5555	○	○		○
津生協病院	寿町16-24	0570-022-848				○
にしかわ小児科	久居新町612-5	059-256-3500			○	○
西山産婦人科	栄町四丁目536	059-229-1200	○			
のむら小児科	久居井戸山町45-5	059-254-1234			○	○
はやかわこどもクリニック	一身田上津部田1817	059-233-6600			○ (※)	○
ますだクリニック	河芸町東千里259-1	059-244-2515			○	○
みえ医療福祉生活協同組合白塚診療所	白塚町3568-4	059-232-0749				○
みえ医療福祉生活協同組合高茶屋診療所	高茶屋五丁目11-48	059-234-5384				○
みえキッズ&ファミリーホームケアクリニック	高茶屋小森町向山 1717-4	059-269-6187			○ (※)	○
三重大学医学部附属病院	江戸橋二丁目174	059-232-1111	○	○	○	○
三重中央医療センター	久居明神町2158-5	059-259-1211	○	○	○	○
三重病院	大里窪田町357	059-232-2531			○	○
ヤナセクリニック	乙部5-3フェニックスメディカルセンタービル	059-227-5585	○	○	○	○
やましろ小児科	久居中町254-11	059-256-8855			○	○
レディースクリニックNORIKO	納所町686-1	059-225-2235	○			
吉田クリニック	栗真中山町下沢79-5	059-232-3001				○

(※)事前予約が必要です (令和8年4月現在)

- 健診日など、受診に関する詳細は事前に医療機関にご確認ください。予約が必要な場合があります。
- 受診可能であっても、掲載を希望していない医療機関があります。

津市 ママのすこやか応援プラン 【妊娠期】

新しい家族を迎える準備を始めましょう！妊娠中や出産後にやってみたいこと、理想の過ごし方がありますか？安心して出産・子育てができるよう、必要な手続きや利用できるサービスをご家族と一緒に確認しておきましょう。

出産予定日

年 月 日

作成日： 年 月 日

妊娠したら

	妊娠がわかった方へ	ご家族の方へ
妊娠中の手続き	<input type="checkbox"/> 妊娠届出後の面談を受ける → <input type="checkbox"/> 妊婦給付認定の申請をする (妊婦支援給付金1回目) <input type="checkbox"/> 妊産婦医療費助成の申請をする(5か月頃) <input type="checkbox"/> 妊婦さんへのアンケートに回答する (8か月頃)	<input type="checkbox"/> ハンドブックを参考に、出産に向けて情報収集をしておきましょう <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 利用できる津市のサービス 妊娠したら(P.8～)をご参照ください </div>
お仕事	<input type="checkbox"/> 出産予定日を勤務先に伝え、妊娠中の働き方を相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード(P.12をご参照ください)」を勤務先に提出する。 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査を受けるための休暇、産前産後休暇、育児休暇について勤務先へ申請する。	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> 利用できる津市のサービス ・一時預かり(P.37～)をご参照ください </div>
健康管理	<input type="checkbox"/> 定期的に妊婦健康診査を受ける <input type="checkbox"/> 出産する病院を決め、予約する <input type="checkbox"/> 規則正しい生活を心がける <input type="checkbox"/> 妊婦歯科健康診査を受ける <input type="checkbox"/> RSウイルス母子免疫ワクチンを受ける	<input type="checkbox"/> 妊婦さんの体調を気にかけて、サポートする <input type="checkbox"/> 家事分担の見直しをする <input type="checkbox"/> 子育てについてお互いの考えを話し合う <input type="checkbox"/> 利用できるサービスを確認しておく ～家族で過ごす時間を大切にしましょう♪～
心がけること	<input type="checkbox"/> 悩みごとは抱えず、誰かに相談する <input type="checkbox"/> 一人で頑張りすぎない	
赤ちゃんを迎える準備	<input type="checkbox"/> 出産・育児のイメージをしてみる <input type="checkbox"/> 入院、出産、育児用品を準備する <input type="checkbox"/> 入院方法(交通手段等)を確認する <input type="checkbox"/> 上の子がいる場合は出産時の体制を考える	<input type="checkbox"/> お産の流れについて確認する <input type="checkbox"/> 産後にサポートしてくれる人を確認する <input type="checkbox"/> 近くの小児科や応急診療所等の場所を確認する <input type="checkbox"/> お子さんを預かってもらえる場所を確認する

～妊娠中にやってみたいこと・家族との理想の過ごし方～

～サポートを受けながら目指すこと～

～保健センターからのメッセージ～

- 月頃に(保健師・助産師)から電話をいたします。
- 月頃に訪問予定です。
-

～気がかりなこと～

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、関係機関とサポートプランの内容を共有することについて同意します。

(日付)

(本人署名)

妊娠中・出産後に市外から転入したら

市外から津市に転入したら、各種届出や手続き、申請をしましょう。

届出や手続きなど	対象者	担当課
・転入届 ・マイナンバーカード など	市外から転入した人	市民課[市役所本庁舎1階] ☎059-229-3144 または各総合支所市民福祉課(市民課) ☎P47参照
妊婦一般健康診査受診票	妊婦	各保健センター ☎P44参照
乳児一般健康診査受診票	乳児	
予防接種予診票	乳幼児、妊婦	
妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付	妊産婦	相談支援について:各保健センター☎P44参照 支援給付について:こども政策課☎059-229-3155
国民健康保険	申請など手続きを要する人	保険医療助成課[市役所本庁舎1階] ☎059-229-3160 または各総合支所市民福祉課(市民課) ☎P47参照
国民年金		保険医療助成課[市役所本庁舎1階] ☎059-229-3162 または各総合支所市民福祉課(市民課) ☎P47参照
福祉医療費助成制度 (妊産婦、子ども、一人親、障がい者など)		保険医療助成課[市役所本庁舎1階] ☎059-229-3158 または各総合支所市民福祉課(市民課) ☎P47参照
・児童手当 ・児童扶養手当		こども政策課[市役所本庁舎3階] ☎059-229-3155
障がい福祉に関すること	申請などの手続きを要する人	障がい福祉課[市役所本庁舎1階] ☎059-229-3157 または各総合支所市民福祉課(福祉課) ☎P47参照
・幼稚園 ・小学校	入園したい人、小学校入学前のこどもがいる人	学校教育課[教育委員会庁舎2階] ☎059-229-3245
保育所・認定こども園	利用したい人	保育こども園課[市役所本庁舎3階] ☎059-229-3167 または各総合支所市民福祉課(福祉課) ☎P39参照



妊娠したら

発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

音の鳴る信号機



音で青信号を知らせて、安全に横断歩道を渡ることができます。

自動ドア



車いすの方や荷物を両手に持っている方でも楽に出入りできます。

フラットな入り口



フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。

